

町有財産(物品)売払一般競争入札案内書

(令和8年11月26日実施分)

鹿児島県さつま町

目 次

○ 一般競争入札公告	2 ～ 4
------------	-------

○ 町有財産(物品)売払一般競争入札案内書

1 入札に付する物品	5
2 入札参加資格	5
3 入札の参加手続	6
4 入札物品の下見等	6
5 入札の方法等	6
6 落札者の決定方法	7
7 契約締結	8
8 売買代金の支払い方法	8
9 売払条件及び物品の引き渡し	8
10 参考	8
11 問い合わせ先	9

○ 入札物品の仕様書

・仕様書（物品番号1）	1 0
-------------	-----

○ 入札に係る提出書類様式

・町有財産(物品)売払一般競争入札参加申込（及び誓約）書	1 1
・委任状	1 2
・委任状（記載例）	1 3
・入札書	1 4
・入札書（記載例）	1 5

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及びさつま町契約規則（平成１７年さつま町規則第４３号）第２条の規定により、町有財産（物品）の売払に係る一般競争入札について必要な事項を次のとおり公告する。

令和８年 月 日

さつま町長 上野 俊市

１ 入札に付する物件

（１）入札に付する町有財産（物品）

物品 番号	数量	物 品 名	初 年 度 登 録	総排気量	色	備考
		型 式	車検有効期限	燃 料	用 途	
		駆 動	走 行 距 離	乗車定員	付属品	
１	１台	水槽付消防ポンプ自動車	平成２２年２月	６．４０Ｌ	朱色	現認のとおり
		BDG-GX7JGWA 改 日野 レンジャー	令和１０年２月７日	軽油	特種	
		５速マニュアル	３４，０３０ km	６人	噴霧装置 投光装置 昇降装置	
２	１台	消防ポンプ自動車	平成１２年３月	４．１６Ｌ	朱色	現認のとおり
		KG-HZJ79 トヨタ ランドクルーザー	令和１０年３月２３日	軽油	特種	
		５速マニュアル	１３，５０６ km	７人	軽量吸管	

（２）物品の仕様等 町有財産（物品）売払一般競争入札案内書（以下「案内書」という。）による。

（３）引渡し場所 さつま町時吉３６６番地 さつま町消防本部

２ 入札参加資格

（１）町内に住所を有し、申請時まで満２０歳以上の個人又は町内に本店若しくは支店又は営業所を有する法人であること。

（２）次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令第１６７条の４に規定する者

イ 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３８条の３第１項に規定する者

ウ さつま町税等について滞納がある者

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

オ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

カ 役員等が、暴力団員であると認められる法人又は個人

キ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

ク 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人

ケ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与している法人又は個人

コ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

サ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

シ エからサまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

なお、エからシまでの資格要件確認のため、さつま警察署に照会する場合がある。

3 入札の方法等

入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、案内書による。

4 案内書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年10月20日（火）から令和8年11月16日（月）
午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

- (2) 場 所 さつま町時吉366番地 さつま町消防本部消防総務課 総務係・消防団係
電話 0996-52-0119

5 入札参加申込み

- (1) 受付期間 令和8年10月20日（火）から令和8年11月16日（月）
午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

- (2) 場 所 さつま町時吉366番地 さつま町消防本部消防総務課 総務係・消防団係
電話 0996-52-0119

6 入札執行の日時及び場所

物品番号	期 日	日 時	場 所
1・2	令和8年11月26日（木）	午後2時00分	さつま町役場 本庁舎 会議室 3-A

7 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札当日において案内書に定める方法により、さつま町契約規則第3条の規定による入札保証金（入札金額の100分の5以上の額）を現金又は銀行振出小切手（さつま町指定金融機関等が振出した自己あてかつ支払地が本町内のもので、発行日より5日以内のもの）で納めなければならない。
- (2) 入札保証金は、入札終了後にこれを還付する。ただし、落札者には契約締結後還付するが、契約保証金に充当することもできる。

8 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加申込みをしていない者の入札
- (3) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (5) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (7) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) 送付、電報又は電送の方法による入札

9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価格の入札をしたものが2名以上であるときは、直ちにくじ引きによって落札者を決定する。

10 売払条件等

- (1) 現状渡し（ただし、外装の所属表示シール、散光式赤色灯等は落札者の負担で取り除くこと）
- (2) 落札された物品の運搬及び整備調整費は落札者の負担となる。
- (3) 落札者が自動車検査登録制度に基づき、移転登録等の手続きを行い、手続き完了後証明書等の写しを町に提出し、担当者による確認後に承認を得て引き渡しとする。（移転登録等に係る全ての費用は、落札者が全て負担すること）
- (4) 落札された物品に不具合があった場合でも、損害賠償等の請求は申し受けない。（入札参加申込時の町有財産（物品）売払一般競争入札参加申込（及び誓約）書で誓約すること。）
- (5) 落札された物品について、暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸さないこと。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、さつま町消防本部消防総務課総務係または消防団係に記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 契約保証金

契約を締結しようとするときは、契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）を納付しなければならない。ただし、契約時に全額納付の場合は、契約保証金の納付を免除することができる。
なお、契約保証金は、その全額を売買代金に充当することもできる。

13 その他必要と認める事項

- (1) 入札者は本公示書のほか、案内書を十分理解の上、入札すること。
- (2) 入札に参加する者は、印鑑を持参すること。
- (3) 入札に参加する者は、なるべく物品の下見を行い物品の状況を確認すること。下見を行わなくても入札に参加することはできるが、物品に関するすべてを了承しているものとみなす。
- (4) 物品の下見を希望する場合は、事前にさつま町消防本部消防総務課 総務係・消防団係（電話0996-52-0119）に連絡すること。

町有財産(物品)売払一般競争入札案内書

1 入札に付する物品

(1) 入札物品（以下「物品」という。）

物品番号	物品名	型式	数量
1	水槽付消防ポンプ自動車	BDG-GX7JGWA 改 日野 レンジャー	1 台
2	消防ポンプ自動車	KG-HZJ79 トヨタ ランドクルーザー	1 台

(2) 物品の仕様等 別紙仕様書による。

2 入札参加資格

(1) 町内に住所を有し、申請時まで満20歳以上の個人又は町内に本店若しくは支店又は営業所を有する法人であること。

※なお、下記に該当する方は入札参加資格を有しません。

ア 地方自治法施行令第167条の4に規定する者

(ア) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(イ) 次のaからfまでのいずれかに該当すると認められる者でその者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないとされた者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

a 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

b 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

c 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

d 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

e 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

f aからeにより一般競争入札に参加できないとされている者を契約の締結又は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

イ 地方自治法第238条の3第1項に規定する職員の行為の制限を受ける者

ウ さつま町税等への滞納がある者

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

オ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

カ 役員等が、暴力団員であると認められる法人又は個人

キ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

ク 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人

ケ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与している法人又は個人

コ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

サ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

シ エからサまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
なお、エからシまでの資格要件確認のため、さつま警察署に照会する場合がある。

3 入札の参加手続

(1) 入札参加申込受付

ア 受付期間及び受付時間

令和8年10月20日（火）から令和8年11月16日（月）
午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

イ 提出方法 持参

ウ 提出先 さつま町消防本部消防総務課 総務係・消防団係

(2) 申し込みに必要な書類等

ア 法人の場合

- (ア) 町有財産（物品）売払一般競争入札参加申込（及び誓約）書
- (イ) 法人登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- (ウ) 営業所一覧表
- (エ) 印鑑証明書
- (オ) 滞納のない証明（さつま町税等について滞納がない事の証明書：税務課交付）
※(イ) (エ)については発行後3ヶ月以内のもの、(オ)については直近のものに限ります。

イ 個人の場合

- (ア) 町有財産（物品）売払一般競争入札参加申込（及び誓約）書
- (イ) 印鑑証明書
- (ウ) 身分証明書 各市町村役場戸籍係等において、発行していますので、申込者の本籍地を管轄する戸籍係等へ申請してください。
- (エ) 滞納のない証明（さつま町税等について滞納がない事の証明書：税務課交付）
※(イ) (ウ)については、発行後3ヶ月以内のもの、(エ)については直近のものに限ります。

(3) 申し込みに当たっての留意事項

- ア 落札後の物品売払契約は、入札参加申込書に記載された方と行います。
- イ 申し込みに必要な一切の費用は、申込者の負担とします。
- ウ 申し込みに提出された申込書類等は一切、返却いたしません。

4 入札物品の下見等

- (1) 入札に参加しようとする方は、入札参加申込受付の期間中になるべく物品の下見を行い、物品の状況等を確認してください。下見を行わなくても入札に参加することはできますが、物品に関する全てを了承しているものとみなしますので、ご了解のうえ入札に参加してください。
- (2) 入札物品の確認を希望する場合は、事前にさつま町消防本部消防総務課 総務係または消防団係（電話0996-52-0119）に連絡してください。

5 入札の方法等

(1) 入札執行の日時及び場所

番号	期 日	時 間	場 所
1・2	令和8年11月26日（木）	午後2時00分	さつま町役場 本庁舎 会議室 3-A

ア 注意事項

- (ア) 入札開始時間に遅れますと入札に参加できませんので、ご注意ください。
- (イ) 送付、電報又は電信での入札はできませんので、直接本人又は代理人が出席してください。

(2) 持参物等

ア 入札書 入札書は別添のものを使用してください。

イ 委任状

- (ア) 入札参加申込者の代理の方が入札に参加される場合は、委任者（入札参加申込者）の実印を押印した委任状をお持ちください。
- (イ) 委任状は別添のものを使用してください。

ウ 印鑑

入札参加申込書に押印した本人の実印（代理人が入札する場合は、委任状に押印した自分の印鑑）をお持ちください。（スタンプ印は除く。）

エ 入札保証金

入札当日、入札保証金（入札金額の100分の5以上の額）を入札開始前に現金又は銀行振出小切手（さつま町指定金融機関などが振出した自己宛かつ支払地が本町内のもので、発効日より5日以内のもの）で納めてください。

受付、入札保証金の納付等は、入札会場で午後1時20分から午後1時45分までにお済ませください。

落札者の入札保証金は、物品売払契約締結日以降に還付します。ただし、契約保証金に充当することもできます。

落札されなかった方の入札保証金は入札終了後に還付しますので、入札保証金還付請求書を提出してください。

なお、入札保証金には利息はつきません。

オ 入札方法

入札は、所定の入札書を用いて、入札者の住所及び氏名を表記した封筒に入れて提出してください。

入札書には、入札者の住所、氏名を記入の上、押印するものとし、また、金額の記入は算用数字（1、2、3、4、0等）を使用し、最初の数字の前に「¥」又は「金」を記入してください。

提出済みの入札書は、その事由のいかんにかかわらず、引換え、変更又は取消しを行うことができません。

落札に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格としますので、入札に参加される方は、見積もった契約予定金額を入札書に記載してください。

入札書には、申込者本人が入札する場合は、本人の印鑑（印鑑登録済み印）を、代理人が入札する場合は、委任状に押印した代理人の印鑑を押印してください。

(3) 入札の無効

入札の無効は、一般競争入札公告の8のとおりです。

6 落札者の決定方法

(1) 開札は、入札者の面前で行います。

(2) 開札の結果、町の予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者を落札者と決定します。

ただし、落札者となる同価格の入札者が2名以上いるときは、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。

(3) 開札の結果、町の予定価格に達する入札のない場合、直ちに再入札、再々入札までを行います。

7 契約締結

町は、落札者と物品売払契約を締結します。契約締結期限は入札後5日以内となります。契約時までに契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）を町が発行する納付書により指定する金融機関でお振込みください。契約時に全額納付する場合は、契約保証金の納付を免除いたします。なお、契約の締結は入札参加申込書に記載された名義でのみ行います。

8 売買代金の支払い方法

(1) 令和8年12月25日（金）までに、売買代金を完納していただきます。契約保証金を売買代金の一部に充当することもできます。売買代金（契約保証金を売買代金の一部に充当する場合は、売買代金と契約保証金の差額）を町が発行する納入通知書により、指定する金融機関においてお振込みください。売買代金の分割納付はできません。

(2) 契約締結後に契約解除する場合、契約保証金は町に帰属します。

9 売払条件及び物品の引き渡し

(1) 売払条件

ア 物品は現状渡しとし、物品に不具合があった場合でも、損害賠償等の請求は申し受けません。（入札参加申込時の町有財産（物品）売払一般競争入札参加申込（及び誓約）書で誓約すること。）

イ 落札者が自動車検査登録制度に基づき、移転登録等の手続きを行ってください。また、手続き完了後、証明書等の写しを町に提出してください。なお、移転登録等に係る手続きの全ての費用は落札者の負担となります。

ウ 消防本部名が識別できる外装シール等及び物品に装備されている散光式赤色灯等は、落札者の負担で必ず取り除き、作業完了後の写真を提出してください。

エ 落札された物品の運搬及び整備調整費は落札者の負担となります。

オ 落札された物品について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸さないこと。

(2) 物品の引渡し

売払代金の納入及び物品の移転登録等の手続きの完了並びに外装の消防本部名等が識別できるシール類、散光式赤色灯等の取り除きの完了を画像で確認したことを以て、引き渡しに関する契約が完了するものとします。

(3) 物品の引渡場所

さつま町時吉366番地 さつま町消防本部

10 参考

(1) 銀行振出小切手についての留意点

ア 入札保証金を銀行振出小切手で納付される場合は、次の条件を満たすものとします。

(ア) さつま町指定金融機関等が振出した自己あてのもので支払地が本町の区域内であるもの（振出人、支払人とも同一金融機関であること）。

(イ) 振出日から起算して5日以内のもの。

(ウ) 持参人払式のもの。

(エ) 線引きされていない小切手であること。

イ 落札者の銀行振出小切手にかかる取立手数料については、落札者で負担していただきます。

(銀行振出小切手 見本)

小 切 手		〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇-〇〇〇
支払地	鹿児島県さつま町 〇〇銀行宮之城支店	〇〇〇〇〇〇〇〇
金 額	¥〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇※	
上記の金額をこの小切手と引き替えに 持参人へお支払ください。 拒絶証書不要		
振出日	令和 年 月 日	
振出地	鹿児島県さつま町	〇〇銀行宮之城支店 支店長 〇〇 〇〇 印

11 問い合わせ先

住 所：〒895-1816

鹿児島県薩摩郡さつま町時吉366番地 さつま町消防本部 消防総務課 総務係・消防団係

電 話：0996-52-0119 FAX：0996-53-0119

仕 様 書 (物品番号 1・2)

本仕様書は、「町有財産（物品）売却一般競争入札案内書」の 1 の（1）入札物品の「物品番号 1」及び「物品番号 2」に適用する。

1 車種等

(1) 物品番号 1

物品名	水槽付消防ポンプ自動車
数 量	1 台
型 式	BDG-GX7JGWA改 日野 レンジャー
初年度登録	平成 22 年 2 月
駆 動	5 速マニュアル
車検有効期限	令和 10 年 2 月 7 日
総排気量	6.40L
走行距離	34,030km
燃 料	軽油
用 途	特殊（6 人乗り）
色	朱色

(2) 物品番号 2

物品名	消防ポンプ自動車（久富木分団）
数 量	1 台
型 式	KG-HZJ79 トヨタ ランドクルーザー
初年度登録	平成 12 年 3 月
駆 動	5 速マニュアル
車検有効期限	令和 10 年 3 月 23 日
総排気量	4.16L
走行距離	13,506km
燃 料	軽油
用 途	特殊（7 人乗り）
色	朱色

2 車両の状況

- ・車両の目視をお願いしたい

3 付属品

- (1) 物品番号 1 高圧噴霧装置、リモート式投光装置、梯子昇降装置
- (2) 物品番号 2 軽量吸管装備

町有財産（物品）売払一般競争入札参加申込（及び誓約）書

令和 年 月 日

さつま町長 上野 俊市 殿

申込者（委任者）住 所

氏 名 印

TEL

令和8年11月26日に実施される下記の町有財産（物品）売払一般競争入札に参加したいので、町有財産（物品）売払一般競争入札案内書を承知のうえ、参加を申し込みます。

なお、この申込書及び添付書類の内容に相違ないことと、また、入札に対し、入札物品の状況、入札の説明等すべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事項につき、さつま町に対し一切異議、苦情等を申さないことについて誓約します。

物品番号	物 品 名

- (注) 1 申込者名が契約者となります。
2 印は実印を押印してください。

委 任 状

代理人（受任者）住 所 _____

氏 名 _____ 印

私は、上記の者を代理人と定め、下記町有財産の一般競争入札及び見積もりに関する一切の権限を委任します。

物品番号	物 品 名

令和 年 月 日

さつま町長 上野 俊市 殿

入札者（委任者）住 所 _____

氏 名 _____ 印

(印鑑登録済みの印鑑)

(記 載 例)
委 任 状

代理人（受任者）住 所 _____

氏 名 _____

印

委任される人の住所、氏名
を記入してください。

みとめ印で可
(スタンプ印不可)

私は、上記の者を代理人と定め、下記町有財産の一般競争入札及び見積もりに関する一切の権限を委任します。

物品番号	物 品 名
2	例：消防ポンプ自動車

令和 年 月 日

さつま町長 上野 俊市 殿

入札者（委任者）住 所 _____

氏 名 _____

印

委任する人の住所・氏名を
記入し、押印してください。

(印鑑登録済みの印鑑)

実印を押印

委任した日を記入して
ください。

入 札 書

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

物品番号

物品名

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

さつま町長 上野 俊市 殿

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(代理人)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(注意)

入札金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」または「金」を記入してください。

入札金額が加除修正された入札書は、訂正印が押印してあっても無効となります。

令和 年 月 日 上記金額で落札決定通知

落札者印

(記 載 例)

入 札 書

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
¥	×	×	×	×	×	×	×	×	×

物品番号

1

物品名

消防ポンプ自動車

入札金額が加除修正された入札書は、訂正印が押印してあっても無効となるので御注意ください。

上記のとおり入札します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

さつま町長 上野 俊市 殿

入札日を記入してください。

住 所 〇〇町〇〇〇〇番〇
株式会社〇〇〇〇〇〇
氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇

印

本人が参加する場合は実印。
代理人が参加する場合は押印不要

(代理人)

住 所 〇〇町〇〇〇〇番〇

氏 名 〇〇 〇〇

印

委任状に押印した印

(注意)

入札金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」または「金」を記入してください。

入札金額が加除修正された入札書は、訂正印が押印してあっても無効となります。

令和 年 月 日 上記金額で落札決定通知

落札者印

